

名寄市電子地域通貨の導入に向けて 準備を進めています

名寄市電子地域通貨とは？

名寄市では「デジタル技術“も”活用して、住民本位の行政・地域・社会などを再デザイン」することを目指す、名寄市DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進計画の一環として、域内の経済循環を目指し、名寄商工会議所・風連商工会と連携して電子地域通貨導入の準備を進めています。

名寄市の電子地域通貨の特徴は、キャッシュレス化により“おつり”や“小銭”の扱いが不要になるほか、買い物時にお得なポイントが還元されます。また、名寄市の取り組みへ参加することでもポイントが付与（行政ポイント）され、お買い物時に使用することができます。

利用方法は、専用カードを利用した方法と、スマートフォン・専用アプリを利用した方法があり、用途や世代に応じた使用が可能です。

電子地域通貨の導入により、これまでのサービスの一体化や新たな地域活性化の取組が可能となるほか、域内での経済循環により経済の活性化につながることを期待されます。

名寄市の行政ポイントとは？

行政ポイントとは、地域通貨として使用できるポイントであり、名寄市が実施する各種取り組みに参加することで、ポイントが付与される次のような取り組みなども実施します。

①名寄市医療介護連携ICT

医療と介護の情報を共有することで切れ目なく一体的に支援などが提供されるよう、ICTを活用してネットワークを構築した取り組みに登録された方へポイントを付与します。

②健康ポイント事業

- 1.市民の健康増進を目指して、1日のウォーキング歩数が一定以上クリアによりポイントを付与。
- 2.名寄市が主催する各種健診の受診者・結果相談参加者や、各種健康イベント（健康教室、体操教室など）の参加者にポイントを付与します。

③北国博物館・天文台トラベルカード

来名者向けとして、オリジナルカードにより販売します。名寄市の知名度向上と経済の活性化を目指します。

行政ポイントについては、取り組み内容を増加させていく計画となっているほか、各公共施設についても順次、地域通貨の利用を可能としていく予定です。

**お買い物だけではなく、公共施設・観光文化施設、大学、地域公共交通
および行政ポイント事業など、さまざまな利活用が可能となります！**

①消費活性化にぎわい創出

商店街・加盟店
ショッピングセンター



②移動手段の確保・中心街の人流増加

地域公共交通



③効果的・効率的な行政サービスの提供

ボランティア活動
SDGs取り組み



健康ポイント
給付金・祝金



④公共施設、大学など利用拡大

観光文化施設（域外旅客向け）
公共施設（市民向け）



名寄市立大学
（学食・売店など）



問い合わせ

名寄商工会議所（東1南7）

☎01654③3155

産業振興室産業振興課（名寄庁舎3階）

☎01654③2111（内線3345）